

戦後における「純潔教育」実践の展開

－第1回全国純潔教育研究集会を中心に－

田代美江子

目次

- I. はじめに
- II. 「純潔教育」施策の動向とその目的
 - (1) 施策の動向とその当初の目的
 - (2) 純潔教育の変化
 - (3) 指導書の内容
- III. 学校教育における純潔教育の展開
 - (1) 純潔教育導入の背景－中学校学校保健計画実施要領「成熟期への到達」－
 - (2) 第1回全国純潔教育研究集会
- IV. おわりに

I. はじめに

筆者は、これまでの取り組みにおいて、敗戦直後にスタートした純潔教育施策の動向とともに、その必要性認識や目的を、占領下の売春問題との関連で明らかにしてきた。さらに、その施策の展開過程において、純潔教育の位置づけ、目的が変化していくことについても検討してきた。

本研究の目的は、この純潔教育施策が、学校教育現場にどのように反映され、展開されたのかを解明することにある。具体的には、以下の課題を中心に取り組みたい。第一に、1947年に始まる文部省の純潔教育施策が50年代、60年代とどのように変化していったのか、学校教育との関わりも含めて、その動向と目的の変化について明らかにしたい。また、その施策の中で文部省が編纂し、刊行した指導書、資料の内容についても検討したい。

第二に、この純潔教育施策が学校教育の現場に反映されるようになる背景と、その実態について考察する。実際の教育現場においてこの純潔教育施策は、教師たちにどのように受けとめられ、具体的にどういった形で実践

されたのだろうか。この点については、1965年、栃木県宇都宮市で開催された全国純潔教育研究集会に着目し、全国で取り組まれた純潔教育実践をみることで、文部省の純潔教育施策に対する学校現場の受け止め方やその具体化がどのようになされたのかについて分析、考察する。日本において純潔教育をテーマにすえた全国規模での研究集会が開かれるのは、これが最初で最後となる。この点から、この研究集会を取り上げる意義は大きいと考えられる。こうした作業を通して、第2次性教育ブームともいえるこの時期の性教育の実態と、その可能性や問題点についても検討していきたい。

II. 「純潔教育」施策の動向とその目的

(1) 施策の動向とその当初の目的

文部省社会教育局によって敗戦直後から取り組まれる純潔教育施策は、風俗対策、治安対策の一環として位置づけられていた。それは、この施策が、内務省をはじめとする関係省庁によって、1946年11月に決定された「私娼の取締り並びに発生の防止」(以下「私娼の取締り」と略す)を出発点とすることにも表れている。この「私娼の取締り」にある「『闇の女』の発生防止及び保護対策」の中の「子女の教育指導によって正しい男女間の交際の指導・性道德の昂揚をはかる為措置を講ずること」、「正しい文化活動を助成して青年男女の健全な思想を涵養するために措置を講ずること」とある部分の実現が、純潔教育であった。1947年に組織された純潔教育委員会の委員会規程第1条には、「純潔教育委員会は、男女間の道德を確立し、社会の純化を図るに必要な純潔教育に関する具体的方策を調査審議

義的な目的であった。

さらに、この施策が「私娼の取締り」から出発したという点において、純潔教育は敗戦後の治安対策、性をめぐる社会問題への対応という性格を基本的に持つものであったといえる。また、文部省社会教育局の管掌のもとにあった純潔教育施策は、敗戦直後の社会教育行政のあり方にも規定されていたと考えられる。当時の教育政策は、「新日本建設、世界平和への寄与」を目指す一方で、敗戦処理の基本方針であった「国体の護持」のもと、「国民道義の昂揚」につとめることを社会教育行政の重要な眼目としていた。純潔教育もまたこの延長線上にあったと考えられるのである。（「戦後改革期における『純潔教育』、女子栄養大学栄養学部『教育学研究室紀要』第三号、pp. 26-38参照）

1946年11月	「私娼の取締り並びに発生防止」
1947年1月	文部省社会教育局長「純潔教育の実施について」を都道府県に通達
6月	純潔教育委員会発足
1949年2月	「純潔教育基本要項」
1950年4月	純潔教育委員会が純潔教育分科審議会に再編
11月	『男女の交際と礼儀』刊行
1955年 3月	「純潔教育の普及徹底に関する建議」 「純潔教育の進め方（試案）」
1958年	純潔教育懇談会設置（1963年まで） 純潔教育資料作成費40万8000円を予算化

(2)純潔教育の変化

「風俗対策」の目的で出発した純潔教育であったが、その目的や方針には一定の変化を見ることができる。49年に出版された「純潔教育基本要項」（以下「基本要項」と略す）では、次のような純潔教育の目的がかかげられていた。

- ①社会の純化をはかり男女間の道徳を確立する

- ②正しい性科学知識を普及し、性道徳の高揚をはかること

- ③レクリエーションを奨励し、健全な心身の発達と明朗な環境をつくることに努めること

- ④宗教、芸術、その他の文化を通じ、情操の陶冶、趣味の洗練をはかること

「基本要項」では、純潔教育の背景として「男女間の道徳の低下、青少年の不良化、性病のまんえん」などの社会問題があげられており、やはり「社会の純化」と「男女間の正しい道徳」がまず第一の目的として位置づけられている。しかし、性道徳の高揚を目的としながらも、「正しい性科学知識の普及」が目的にあげられるようになっている。

さらに55年の「純潔教育の普及徹底に関する建議」（以下「建議」と略す）では、「純潔教育は、本来は人間教育の基本的内容の一つ」とされ、「個人生活、社会生活において人々の思考や行為に深くつながる、いわば人間性の本質につながる『性』についての教育が重視されるのは当然であります」という見解が示されるようになる。さらに、純潔教育を「両性間の精神的肉体的関係を正しくするための教導または対策」としながらも、「社会現象だけを捉えてその防止的教育対策としての純潔教育を考えることは、当を得ているとはいえません」と、それまでの社会問題への対応という方針に変化が見られる。そして、純潔教育の基本的な方針として、次の5点があげられている。

- ①純潔教育は、よりよき人間を形成するための基本的な内容であって、学校、家庭、社会のすべての場でとりあげられ、その教育的全機能を通じて健全に消化され、反映することを目標とする。

- ②純潔教育は、いわゆる封建的貞操観、道徳感、宗教的禁欲主義などの先入観のみによって行われることはのぞましくない。

③純潔教育は、「両性間の精神的肉体的関係を正しくするための教導または対策」をいい人間の幸福と健全な社会生活をめざすものであって、あくまでも科学的合理性の上に立って考えられなければならない。

④純潔教育は、総合的な方法手段を必要とするもので、単に性病予防の角度から衛生教育だけを強調し代表させたり、妊産婦の生理衛生面だけが強く印象づけられたり、性の機能を解ぼう学的に述べることをもって事足り、とするような進め方になることはのぞましくない。

⑤純潔教育が、特に婦人を対象とするものであるように錯覚したり、又は少年少女の問題だけのように考えるのはまちがいで、性別、年齢、職業の如何にかゝらずすべての人々が対象となる

ここには、「科学的合理性」の重視や、性を多面的に捉えようとする方針が見られ、当初の純潔教育の目的からは一定の変化を見せていることがわかる。

さらに、純潔教育における学校の役割の位置づけにも変化が見られる。純潔教育が当初「風俗対策」の一環として出発したことと関連して、それは家庭教育、社会教育に重点が置かれていた。49年の「基本要綱」では、学校は「父母と先生の会、社会教育学級等を通じて、家庭、社会の教育に協力する」とされている。しかし55年に出版された「純潔教育のすすめ方（試案）」（以下「すすめ方」と略す）では、「純潔教育は、一人の人間像を中心におき、その人間の成長過程において、家庭、学校、社会のあらゆる教育の場としくみを通じて、それぞれが教育の責任を担いながら、のぞましい姿にもっていかうと努力すべきである」とされており、学校は家庭、社会と並び、純潔教育を責任をもって担うもの場と位置づけられている。

こうした変化の背景には、敗戦直後に噴出

した様々な問題が徐々に解決の方向に向かい、純潔教育に期待されていた「風俗対策」の社会的背景が変化しつつあったことが考えられる。そうした時代状況とも関わって、純潔教育施策を実際に進めていた、純潔教育委員会、純潔教育分科審議会、純潔教育懇談会のメンバーにも変化が見られる。47年に発足した委員会の段階では、40名ものメンバーがおり、そのうち文部省、内務省、厚生省などの官僚は12名に及んでいた。しかし、審議会になると、構成人数自体が17名と縮小され、厚生省、最高裁判所、文部社会教育局の関係者がそれぞれ1名加わるだけになっている。さらに、53年の懇談会ではメンバーが12人となり、警視庁防犯部少年課長が入っているだけで、他は民間の大学教員、医者などであり、文部省関係者さえ入っていない。こうしたメンバーの変化は、純潔教育施策の敗戦後政策としての緊急性が減退したことを示唆していると考えられる。この状況の変化は、「風俗対策」から距離をおいて、純潔教育が構想される可能性をもたらしたといえよう。

(3)指導書の内容

施策の中で文部省が刊行した純潔教育に関する指導書的なものには次のものがある。

ア.『男女の交際と礼儀』（1950年、1959年に改訂版）

イ.『性と純潔－美しい青春のために－』（1959年）

ウ.『思春期までのこどもの指導－母親のよい理解のもとに－』（1962年）

エ.『男性と女性－若い人々のために－』（1962年）

最初に刊行された『男女の交際と礼儀』は、出されて間もなくからその解説本がいくつか出されており、その後の純潔教育実践を方向づけたと考えられる。例えば、51年1月には『文部省版 男女の交際と礼儀－学校における指導の解説－』が伊藤秀吉など、審議会の

メンバーによって刊行されている。この『男女の交際と礼儀』が出される前年には、先に見た「基本要綱」が出された。そこでは、すでに指摘したように「正しい性科学知識の普及」がその目標の中に位置づけられていた。しかし、『男女の交際と礼儀』を見ると、その題名、目次からも明らかなように、性科学知識を扱う部分は全くない。ここで問題にされているのは、やはり性道德なのである。その「はしがき」には、「今日あらゆる面で、旧来の男女間の制約が改善され、男女共学制が実施されるに伴い、若い人たちの交際も自由となり、行動、範囲も拡大されております。しかし、長い間、根を張ってきたしきたりや、観念は、急激にはなかなか改めにくく、正しく軌道にのるまでは反発や混乱を生じやすいものであるように、男女の交際も、適当な指導がなければ、危険や行きすぎを招き、ひいては性道德の壊廃をもたらす憂いもあるわけであります」とある。先にあげた解説本においても、「戦後における青少年の不良化、男女間の道德の低下、行き過ぎ等は最も重大な社会問題の一つであつて、社会教育、学校教育の両面からこれを是正し、正しい軌道にのせることは当面の最も緊急な教育上の責務である」と述べられており、性道德が重視されていることがわかる。

その後に出されたものは、編纂主体が懇談会となり、その内容は単なる性道德ではなく、「性科学知識」が盛り込まれるようになっていく。ウのはしがきによると、イは「中学校上級生から高等学校生徒程度の青少年」を対象としたものであり、ウは「幼児から小学校卒業程度までの子どもたち」を対象としているという。さらにエは、「20才前後の、からだは一応『おとな』になり、結婚もある程度可能になってきた男女青年たち」に対するものとして、それぞれ発達段階に応じた純潔教育が意識されて作られている。それらの内容を見ると、例えば『性と純潔』では、第二章

「性とは何か」の部分で、受精や性器、性生理などについて取り上げられている。またその「あとがき」には、この本を読むときの留意点として「性について考える場合には、科学的に正しく理解するようにすること」と述べられている。もちろん、本の大部分は「純潔の大切さ」や性道德の問題にさかれているが、アのように「性科学知識」が全く欠落しているということではない。

さらにウ、エになると「純潔とは何か」といった内容にさかれるページは少なくなり、性教育という用語が本文では使われていたり、エでは、憲法にうたわれている「男女平等の問題を中心に、性の問題が論じられている。つまり、性の社会的側面にも論及しており、性を多面的にとらえるアプローチがなされている。施策の中で作成された資料、指導書においても、その変化を見ることができる。

Ⅲ. 学校教育における純潔教育の展開

(1) 純潔教育導入の背景—中学校学校保健計画実施要領「成熟期への到達」—

I で見えてきたように、敗戦後間もなく始まった純潔教育施策は、社会状況の変化に伴い、その目的や内容を変化させている。すでに指摘したように、純潔教育は当初、家庭や社会教育に重点がおかれていたが、こうした変化の中で、純潔教育が学校教育の問題として認識されるようになってきたと考えられる。ここでは、純潔教育が学校教育の中に導入される背景についていくつか指摘しておきたい。

その第一は、保健計画実施要領や学習指導要領において純潔教育の内容と関わる問題が位置づけられたことがあげられる。具体的には、49年「新制中学校の教科と時間数の改正について」（昭和24年5月28日発学261号学校教育局長通達）により、体育が保健体育となり、70時間の健康教育を行うことになった。この健康教育の計画を立てる場合に準拠することになった「中学校学校保健計画実施要領」

の第5章で、純潔教育と深く関わる具体的内容として「成熟期への到達」が提示された。この健康教育を行うにあたって、保健体育科、理科、家庭科、社会科等の各単元と密接な連関を保ちつつ、系統ある教育計画をたて実施すべきことなどが示された。さらに、高等学校も同様に、体育が保健体育になり、保健に2単位をあてることになった。

「成熟期への到達」に示された内容は次の様なものであった。

・指導目標

- ①青年期の発達の種々相についての理解を深める
- ②青年期に通常起こる多くの欲望、衝動及び感情に対する健全な心構えを与える
- ③遺伝、子孫の永続及び子孫の向上発展に関する事実についての理解を与える。

・指導内容

- ①成熟の過程について
- ②青年期に起こる身体上の変化について
(イ, 身長が増大と成人としての均合の発達。ロ, 内分泌腺系統の調整。ハ, 男性の生殖系統はどんな性質のものか。ニ, 女性の生殖系統はどんな性質のものか。ホ, 月経とは何か。ヘ, 月経閉止とは何か。ト, 精液射出とは何か。)
- ③どうして子孫を永続させるか。またこの問題についてわれわれが知っておくべきことがらとは何か。(イ, 新生の個体は一つの卵と一つのスパームとの所産である。ロ, 双生児の原因は何か。ハ, 子どもがどのようなようになるかを決定するものは何か。)
- ④われわれが関心を持たねばならない性に関連した若干の問題。(イ, 健全な男女関係。ロ, 不健全な男女関係。)
- ⑤遺伝とは何か

懇談会のメンバーでもあった間宮武は後に、この「成熟期への到達」について、「この時代としては画期的なもの」とであると評価し、その学習活動の形態として「生徒間および生徒

と教師間の討論・討議を強調している点は、戦後民主化を標榜した当時の事情が反映」していると述べている(「わが国の性教育はなぜ定着しないのか」, 『現代性教育研究』81年4月号, pp. 54-55)。

50年には、小学校保健計画指導要領でも健康教育の内容として「身体の成長および発達」といった内容が示される。このように、学校教育に純潔教育が定着する状況が整ったかに見えたが、実際には学校現場より「性器の解剖図その他をあげ、『眠れる子を起こすものである』等性教育への急激な行き過ぎをいうものさえあらわれた」といった状況から、「成熟期への到達」は改訂され、その「備考」で「この学習にあたっては、性の純潔に関する道徳を高めることをねらいとして指導にあたること」、「この内容の取り扱いにあたっては、男女の性別を考慮して慎重に指導すること」などがつけ加えられ、生殖の解剖生理などが削除されるなど、その性科学的な内容は縮小されていった。一方で、50年代後半には、「青年における性病の蔓延」、「性の不道徳や性の非行、性犯罪の増加傾向」あるいは「マスメディアにおける性の描写」などが社会問題とされるようになり、性道徳を強調する純潔教育への指向が強くなっていった。

皮肉にも、性科学的な知識を中心とする性教育を実施することに対しては、批判や躊躇が見られたが、性道徳を中心とする純潔教育の必要性はある程度認識され、純潔教育の手引きが作成されたり、純潔教育についての研究学校が増加するようになる。したがって、学校現場で純潔教育が比較的实践されるようになる時期は、学校保健計画実施要領が示された時期とずれが見られ、その取り組みのピークは1960年代前半になる。

(2)第1回全国純潔教育研究集会

①経緯

1969年に、兵庫県立教育研修所が行った調

査によると、1965年度以降、性教育の研究学校は20都道府県にわたっており、そのうち14都道府県が学校教育関係の性教育に関する研究冊子を発行している。また、文部省をはじめ、教育委員会、教育研究所、研究会などによって出された性教育の指導書、研究冊子は多数に上る。

文部省社会教育局は、1967年に『社会教育における純潔教育の概況』をまとめているが、その中でも、各都道府県で開催された純潔教育に関する研究集会等について、都道府県教育委員会を通じて調査がなされている。それを見ると、教育委員会や公民館、婦人会による純潔教育の研究集会、講座は非常に多く開催されており、16都道府県にわたっている。この背景には、50年代後半以降の文部行政が大きく関係している。特に、62年から始まる文部教研の開催は、こうした研究集会の盛り上がりの契機になったと考えられる。

それらの中でもひととき目をひくのが、1965年10月に栃木県宇都宮市で開催された「第1回全国純潔教育研究集会」（以下「全国集会」と略す）である。この研究集会は、純潔教育の全国的な研究集会としてははじめてのものであり、他の講座に比較してその規模も大きい。他の講座が数十人から多くても数百人という規模で開催されているのに対し、「全国集会」は約1200～1500人の参加者があったという。

なぜ、宇都宮市でこれほどの大規模な純潔教育に関する集会を開くことが出来たのか。その経緯を調査したところ、第一に、当時の宇都宮市教育委員会教育長が純潔教育に対して非常に熱心だったということがあげられる。この教育長は、1960年に、文部省海外教育事情視察団の一員として欧米諸国の教育状況を視察しており、その際、欧米の性教育の実態を見聞し、資料を入手してきたという。それをきっかけに、純潔教育の研究、教師用の手引き書などの作成が進められた。「全国

集会」の内容をまとめた報告書が『純潔教育の実践』として出されているが、そこにも1962年度から、「管内63の小・中学校において、意図的、系統的純潔教育の実施に踏み切った」（p.9）とある。市の教育長が熱心だったことで、「全国集会」を開催するに当たり、一定の予算もつき、大規模な集会が可能になったのである。

第2に、この「全国集会」の成功に大きな役割を果たしたのが、純潔教育の指定研究学校（宇都宮市）である。上記のような純潔教育への取り組みの中で、宇都宮市では錦小学校と一条中学校が純潔教育の研究校として1963年に指定される。両学校は2年間純潔教育の研究に取り組み、その最終的な報告の場として「全国集会」が企画されたのである。特に一条中学校が研究校になった理由は、宇都宮市の教育長がかつて校長を務めていた学校であったこと。また、この「全国集会」に研究発表者として参加した教師への聞き書き調査によると、一学年16クラスという大規模校であり、教職員だけで100名ちかくおり、研究校としての実績もあったようである。

第3に、同時期に各地で同じように純潔教育の研究にとりくむ学校が存在しており、さらに純潔教育の実践への期待や要望が大きかったと考えられる。この大会を開催するにあたって、全国の純潔教育の研究校に開催の呼びかけを行い、その結果、1200人もの参加者が集まったのである。

②実践の内容

こうして開催された「全国集会」で報告された実践の内容について具体的に見たい。「全国集会」の開催趣旨は、「学校および家庭における純潔教育に関する当面の諸問題について研究協議し、心身ともに健康な国民の育成に寄与する」とある。この「全国集会」の中心人物であった市の教育長は純潔教育について、「純潔教育とは、単なる性知識教育では

ありません。精神的にも肉体的にも理想的な男女の人間関係を保持すること、それが性的純潔の意味するものであり、その確立こそ本教育の究極のねらいでる」と述べている。報告された内容を見ると、純潔教育が学校行事、特別教育活動、学級活動などの他、体育、道徳、理科などの教科で行われていることがわかる。研究校であった、一条中学校と錦小学校の「純潔教育計画」や「主題一覧」を見ても、学校のあらゆる場面と教科において純潔教育が位置づけられている。

さらに具体的な授業実践を見ると、Iで見た、『男女の交際と礼儀』に基づく内容のもの、つまり「男女の協力」「みんななかよく」「男女の交際」といった性知識というよりも男女の関係性を扱うものが多い。しかし、性の科学的な知識を扱うものも少なからずあり、それらの実践には着目すべきものも少なくない。ここでは、先進的と思われる事例をいくつか紹介しよう。

ア. 小学校高学年「男女で共学させたメンスの生理」

イ. 小学校高学年「母と共に学ばせた初潮の処置と心得」

ウ. 中学校2年生「男子の身体の変化」(保健体育)

男女の関係性を問題にする実践は、戦後改革の課題の一つである女性解放・男女平等の問題を意識したものになっている。しかし、一方で、性知識を扱う実践においても、男女の「特性論」に基づいていたり、男らしさ女らしさを強調してしまうといった限界はある。ここであげた実践例もその例外ではないが、いくつかの点において、着目すべき点がある。上記のアは、月経の授業を男女共に学ばせるというものであり、その背後には、性をポジティブにとらえようとする視点がある。この点はウの実践にもあらわれている。また、ウの実践は、男子の性の問題を正に位置づけ、男子への性教育が積極的になされている。そ

して、イの実践にも見られるように、地域や家庭との連携が重視されている。先の男子の性の問題とも関わって、父親に対する働きかけも試みられている。

報告書によると、さらにこうした実践に対して議論がなされ、子どもたちの反応や親の感想も大切にされている。この全国集会については、地元の新聞も大きく取り上げているが、そこでも、「父兄も意義認める、アンケートに高い支持」「明るさあふれる授業」といった見出しで、肯定的に受けとめられたことがわかる。

おわりに

大盛況の下に終わった全国集会であったが、結果的には純潔教育の全国規模の研究大会はこれが最初で最後となった。また、こうした実践が、以後学校ごとにでも積み上げられていったかという点、そうではない。なぜか。一つは、全国集会の開催を見ると、一見純潔教育の実践は盛り上がり、その要求が高まっていたかのように見える。しかし、その高まりは、研究校といった形がほとんどであり、いわゆる上からの純潔教育でしかなかった。一方、学習指導要領などカリキュラムのレベルでは、性教育は純潔教育という形でさえも、縮小されていったのであり、制度上にも正に位置づけられることはなく、むしろ後退していったのである。さらに、それを担ったのは一部の教師たちであり、彼らが移動してしまうと、その学校における純潔教育の実践はなされなくなるという実態があった。

そして最も重要なことは、性をめぐる問題を目の当たりにしながら、性教育の重要性を認識するものの、性の科学的知識を教えることへのためらいとともに、純潔教育では解決しないというジレンマの中で、性教育の方向性が定まらなかったのではないだろうか。この全国集会の前後の純潔教育の盛り上がりは、「純潔教育」という名称だったからこそ

あり得たのであって、先進的な実践内容の性教育だったとしても、「性教育」という名称だったとすれば、こうした盛り上がりは見られなかったかもしれない。

〔主な参考文献・資料〕

- ・黒川義和他『性教育学』明治図書、1971年
 - ・間宮武「わが国の性教育はなぜ定着しないのか」、『現代性教育研究』1981年4月号,p p.52-61.
 - ・文部省社会教育局『社会教育における純潔教育の概況』1967年
 - ・『男女の交際と礼儀』1950年、1959年に改訂版
 - ・『性と純潔－美しい青春のために－』1959年
 - ・『思春期までのこどもの指導－母親のよい理解のもとに－』1962年
 - ・『男性と女性－若い人々のために－』1962年
 - ・『性についての正しい考え方／青少年の性に関する問題』1969年
 - ・前田偉男『男女の交際と礼儀解説』明治図書、1950年
 - ・伊藤秀吉『文部省版男女の交際と礼儀－学校における指導の解説－』目黒書店、1950年
 - ・文部省純潔教育分科審議会『男女の交際と礼儀解説』1950年
 - ・宇都宮市立錦小学校『昭和39年度 純潔教育研究紀要（中間発表）－小学校における指導計画とその実際－』
 - ・宇都宮市立一条中学校『昭和39年度 中学校における純潔教育指導計画と実践記録』
 - ・宇都宮市教育委員会編『子どもたちの純潔教育』光風社、1964年
 - ・『全国純潔教育研究集会要項1965』
 - ・『純潔教育教育の実践－全国純潔教育研究集会』
 - ・宇都宮市立一条中学校『本校純潔教育のた
めの基礎資料－生徒の実態－』
 - ・宇都宮市立一条中学校『純潔教育年間指導計画』昭和40年度改訂版
 - ・栃木県連合教育会編『学校における純潔教育』1965年
 - ・『健康教室 第183集』1966年2月
- ※本稿は、2001年9月29日、教育史学会第45回大会（於上越教育大学）で報告したものである。